

岩手県選挙管理委員会告示第51号

不在者投票ができる病院等の指定（昭和45年岩手県選挙管理委員会告示第26号）の一部を次のように改正する。

令和5年6月27日

岩手県選挙管理委員会

委員長 吉田 瑞彦

改正前		改正後																	
1 病院		1 病院																	
<table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>所在地</th></tr></thead><tbody><tr><td>[略]</td><td></td></tr><tr><td>県立高田病院</td><td>陸前高田市高田町字太田56 番地（T512-2）</td></tr><tr><td>[略]</td><td></td></tr></tbody></table>	名称	所在地	[略]		県立高田病院	陸前高田市高田町字太田56 番地（T512-2）	[略]			<table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>所在地</th></tr></thead><tbody><tr><td>[略]</td><td></td></tr><tr><td>県立高田病院</td><td>陸前高田市高田町字太田 512番地2</td></tr><tr><td>[略]</td><td></td></tr></tbody></table>	名称	所在地	[略]		県立高田病院	陸前高田市高田町字太田 512番地2	[略]		
名称	所在地																		
[略]																			
県立高田病院	陸前高田市高田町字太田56 番地（T512-2）																		
[略]																			
名称	所在地																		
[略]																			
県立高田病院	陸前高田市高田町字太田 512番地2																		
[略]																			
備考 改正部分は、下線の部分である。																			